

JAPHIC 対象事業者様

特定非営利活動法人 日本個人・医療情報管理協会
代表理事 毛利大祐

緊急事態宣言全国拡大に伴う新型コロナウイルス感染防止への取り組み

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より当協会の活動にご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

当協会では3月より新型コロナウイルス感染拡大への取り組みとして、更新認証期間を延長する対応をとらせていただいておりますが、国の緊急事態宣言の全国拡大に伴い、さらに対応を強化し、以下の取り組みを行ってまいります。

尚、これらの施策は緊急事態宣言下での時限的措置とさせていただきます。国または各自治体による新型コロナウイルス終息に関する宣言が発出されるまでを目安とし、本施策の終了時期については、あらためて発表させていただきます。

敬具

記

JAPHIC マーク制度の運用にあたり、以下の期間内の時限措置として実施いたします。

実施期間：国または各自治体による新型コロナウイルス終息に関する宣言が発出されるまで

1、JAPHIC マーク、JAPHIC メディカル更新認証期間の延長

現地審査を実施できない場合の延長期間を最大3ヶ月までとしておりましたが、国または自治体による新型コロナウイルス終息に関する宣言が発出されるまでといたします。

これにより認証停止となることなく、JAPHIC マークを継続してご使用いただくことができます。

対 象	JAPHIC マーク、JAPHIC メディカル対象事業者
延長期間	国または各自治体による新型コロナウイルス終息に関する宣言が発出されるまで ※延長期間は次年の認証期間に含むこととし、更新日は変更いたしません。
手続き	通常の更新手続きと同様に、認定審査機関が窓口となります。 更新認証期間延長申請書（別添）に必要事項を記入のうえ、ご提出ください。 付与審査申請、更新費用のお支払い、文書審査は通常どおりとなります。
証 憑	更新日に更新認証期間延長通知書を発行いたします。

2、Web 会議システムを利用した現地審査の実施

すべての付与認証審査につき、Web 会議システムを利用した現地審査（以下 Web 審査）を導入し、当協会においては感染防止の観点から、Web 審査を推奨いたします。

Web 審査の実施については認定審査機関にご相談ください。

3、自筆署名による捺印の代替

付与認証審査申請書への捺印が困難である場合、代表者様の自筆署名をもって、代表者印の代替とすることを認めます。

以上

本件に関するお問い合わせは、認定審査機関もしくは下記までご連絡をいただければ幸いです。

特定非営利活動法人 日本個人・医療情報管理協会 事務局

E-Mail info@japhic.or.jp

TEL 03-5615-8180 FAX 03-5615-8139